
１０１８． とん税等納付申告

業務コード	業務名
TPC	とん税等納付申告

1. 業務概要

「とん税及び特別とん税（以下、とん税等という。）」の納付申告を行う。

入港ごと納付または一時納付（一時納付（とん税等減額）を含む。）（以下、一時納付という。）の別、及び口座振替方式、直納方式またはマルチペイメントネットワーク（以下、MPNという）の別を選択することができる。

また、本業務が行われる前に「出港届等（VOX）」業務または「出港届等（WOT）」業務が行われ、とん税等未納のみの理由により出港許可保留となったものについて、本業務でとん税等が納付された場合は、出港許可となる。

2. 入力者

船会社、船舶代理店

3. 制限事項

1 船舶コードで登録可能な一時納付情報は、20開港（とん税法第2条第1項に規定する開港をいう。以下同様）まで可能とする。

4. 入力条件

（1）入力者チェック

- ①システムに登録されている利用者であること。
- ②船会社の場合は、入力された船舶コードに対する船舶DBの船舶運航者と同一であること。
- ③船舶代理店の場合は、入力された船舶コードに対する船舶DBの船舶運航者と当該開港における受委託関係がシステムに登録されていること。ただし、港単位でのみ受委託関係が登録されている場合を除く。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通仕様書」参照。

（B）項目間関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通仕様書」参照。

（3）船舶DBチェック

- ①入力された船舶コードが船舶DBに存在すること。
- ②削除の旨が登録されていないこと。
- ③外航船として登録されていること。
- ④税関による確認が行われてから一定期間内であること。
- ⑤入力された純トン数が、船舶DBの純トン数と同一であること。
- ⑥一時納付の場合は、一時納付有効期限内の一時納付情報が20開港分登録されていないこと。

（4）入港届DBチェック

- ①当該開港の入港届が提出されていること。
- ②転錨届でないこと。
- ③入港届の項目のうち、入港年月日、入港目的コード、純トン数のいずれかが訂正されている場合は、税関による確認が行われていること。
- ④入港届が取消しされていないこと。
- ⑤入力された純トン数が、入港届DBの純トン数と同一であること。
- ⑥当該開港への入港日から起算して5日以内であること。ただし、入港日から5日目にあたる日が行政機関の休日に関する法律第1条に規定する日に該当する場合は、翌税関開庁日までであること。

- ⑦入港ごと納付が行われていないこと。
- ⑧一時納付が申告中でないこと。
- ⑨入港ごと納付または一時納付（とん税等減額は除く。）の場合は、以下のチェックを行う。
 - ・国際基幹航路（特定港寄港）の適用を受ける旨が登録されていないこと。
 - ・当該開港において一時納付（とん税等減額は除く。）が有効となっていないこと。
- ⑩一時納付（とん税等減額）の場合は、以下のチェックを行う。
 - ・とん税等減額対象であること。
 - ・当該開港において一時納付が有効となっていないこと。
- ⑪とん税等の非課税の旨が登録されていないこと。

（５）出港届DBチェック

- ①入力された入港届提出番号に対して出港届提出番号が登録されている場合は、出港届提出番号が出港届DBに存在すること。
- ②当該港において出港許可されていないこと。

（６）口座DBチェック

納税方式が口座振替方式の場合は、以下のチェックを行う。

- ①入力された口座番号が口座DBに存在すること。
- ②入力者が船会社の場合は、入力者と口座DBに登録されている名義人が同一であるか、または名義人に代わる利用可能者としてシステムに登録されていること。
- ③入力者が船舶代理店の場合で、口座DBの名義人が船会社の場合は、船会社と船舶運航者が同一であること。
- ④入力者が船舶代理店の場合で、口座DBの名義人が船会社以外の場合は、入力者と口座DBに登録されている名義人が同一であるか、または名義人に代わる利用可能者としてシステムに登録されていること。

5. 処理内容

（１）入力チェック

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「０００００－００００－００００」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。

（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（２）とん税等納付申告番号の払出し処理

とん税等納付申告番号をシステムで払い出す。

（３）申告官署決定処理

入力された港を管轄する税関官署を申告官署とする。

(4) とん税等税額の算出処理

次の計算式によりとん税等税額の算出を行う。

なお、算出税額が0円以外の場合のみ、以降の処理を行う。

0円の場合はエラーとし、処理結果通知出力処理を行う。

①入港ごと納付の場合

$$\begin{aligned} \text{とん税等税額}^{*1} &= \text{純トン数}^{*2} \\ &\times (\text{入港ごと納付とん税税率} + \text{入港ごと納付特別とん税税率}) \end{aligned}$$

②一時納付（とん税等減額除く。）の場合

$$\begin{aligned} \text{とん税等税額}^{*1} &= \text{純トン数}^{*2} \\ &\times (\text{一時納付とん税税率} + \text{一時納付特別とん税税率}) \end{aligned}$$

③一時納付（とん税等減額）の場合

$$\begin{aligned} \text{とん税等税額}^{*1} &= \text{純トン数}^{*2} \\ &\times (\text{一時納付（とん税等減額）とん税税率} \\ &+ \text{一時納付（とん税等減額）特別とん税税率}) \end{aligned}$$

(* 1) とん税等税額は100円未満切捨て

(* 2) 純トン数はトン未満切上げ

(5) 出港許可保留解除処理

本業務が行われる前に出港届が提出され、とん税等未納のみの理由により出港許可保留となったものについて、本業務でとん税等が納付された場合は、出港許可とする。

(6) 船舶DB処理

一時納付の場合は、その旨を登録する。

(7) 入港届DB処理

①とん税等納付申告が行われた旨を登録する。

②口座振替方式の場合は、納付済の旨を登録する。

(8) とん税等納付申告DB処理

①システムで払い出されたとん税等納付申告番号に対する情報をとん税等納付申告DBに登録する。

②入力内容を登録する。

③リアルタイム口座により納付する場合は、リアルタイム口座引落とし処理中の旨を登録する。

(9) 納付処理

(A) リアルタイム口座処理

(a) 資金DB処理

①納付に対する情報を資金DBに登録する。

②納付すべき税額を登録する。

③口座残高不足の旨を登録する。

(b) MPN納付DB処理

①納付番号及び確認番号を払い出す。

②納付に対する情報をMPN納付DBに登録する。

③納付すべき税額を登録する。

(c) 送信処理

口座引落とし要求電文をリアルタイム口座用Webサーバ向けに送信する。

(B) 直納処理

(a) 資金DB処理

- ①納付に対する情報を資金DBに登録する。
- ②納付すべき税額を登録する。

(C) MPN処理

(a) 資金DB処理

- ①納付に対する情報を資金DBに登録する。
- ②納付すべき税額を登録する。
- ③MPNを利用して納付する旨を登録する。

(b) MPN納付DB処理

- ①納付番号及び確認番号を払い出す。
- ②納付に対する情報をMPN納付DBに登録する。
- ③納付すべき税額を登録する。

(10) 出港届DB処理

本業務により出港許可となった場合は、その旨を登録する。

(11) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」を参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
とん税等納付申告控情報	リアルタイム口座により納付する場合以外	入力者
		申告先税関 (収納担当部門)
		申告先税関 (監視担当部門)
納付書情報(直納)	納付方法が直納の場合	入力者
出港許可(転錨・出港届受理)通知情報	出港許可となった場合	届出者 ^{*3}
出港許可(転錨届受理)情報	出港許可となった場合	出港届の書類提出先税関(監視担当部門)
納付番号通知情報	納付方法がMPNの場合	入力者

(* 3) 出港届業務で税関出力要表示に「Y」が入力された場合は、届出者に出力せずに出港届の書類提出先税関(監視担当部門)に出力する。

7. 特記事項

(1) とん税等納付可能期間について

税関業務により非課税扱いの認定が訂正され、課税扱いとなった場合は、入港日から起算して5日（当日が行政機関の休日に関する法律第1条に規定する日に該当する場合は、翌税関開庁日）以内であれば、本業務によりとん税等の納付を行うことができる。

(2) 納付方法識別及び口座番号の入力方法について

「納付方法識別」欄及び「口座番号」欄へ入力可能な組み合わせは以下のとおり。

納付方法 識別	口座番号	処理内容
M	入力あり	エラー
	入力なし	MPNによる納付を行う
R	入力あり	口座振替（リアルタイム口座）による納付を行う
	入力なし	エラー
入力なし	入力あり	エラー
	入力なし	直納による納付を行う

(3) 口座振替（リアルタイム口座）による納付について

リアルタイム口座による納付の場合、口座振替処理において、引落とし依頼電文をリアルタイム口座用Webサーバ経由で送信し、入力者には、リアルタイム口座引落とし処理中である旨を注意喚起メッセージとして出力する。

(4) とん税等税額確認ダイアログについて

端末パッケージソフト利用者においては、送信時にとん税等税額確認ダイアログにおいて申告内容の確認を促す機能を設ける。